

# 権利擁護と成年後見

## ～市民後見人等養成研修～

日程

緊急事態宣言発令に伴い、

7月12日(月)～7月28日(水)

の期間で予定しておりました

研修は**延期**となりました。

変更後の日程につきましては

申込者へ改めてご案内致します。

7月20日(木)

13:00～15:00

研修室2

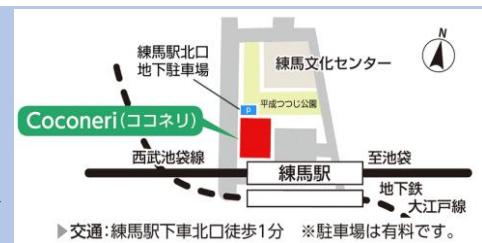
障害の理解と対象者理解（知的障害）

お問い合わせ・申し込み

(社福) 練馬区社会福祉協議会  
権利擁護センター ほっとサポートねりま

TEL 03-5912-4022

FAX 03-3994-1224



《当日会場図》